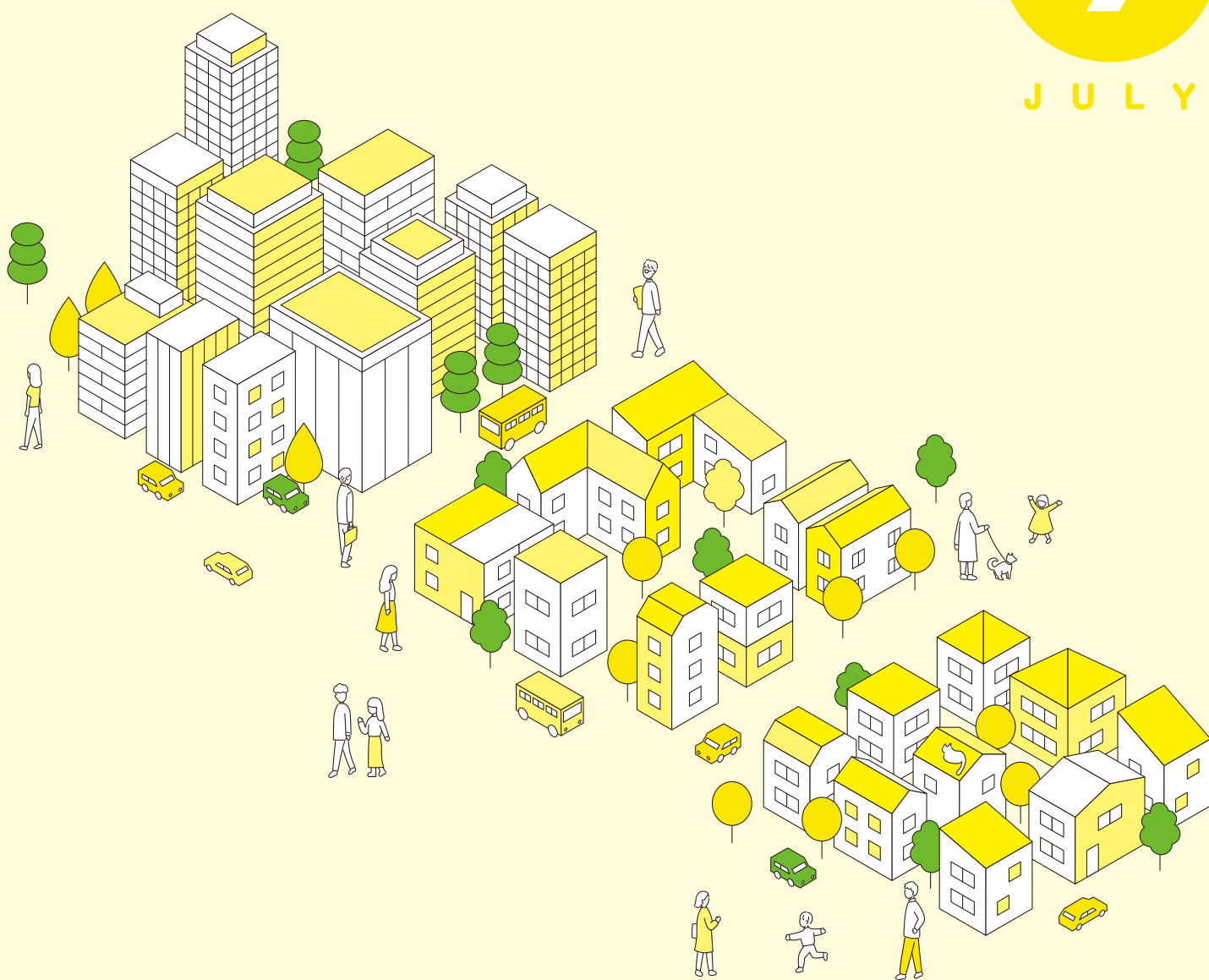


JAPAN FIRE EQUIPMENT INSPECTION INSTITUTE

検定協会だより

令和7年7月 第535号

7
J U L Y





令和7年7月号

<https://www.jfeii.or.jp>

目次

巻頭のことば

1 「安全・安心を実感できる都市ヨコハマ」の実現に向けた予防行政の取組

横浜市消防局長 佐々木 功喜

協会情報

4 第66回消防機器業務懇談会の概要②

総務部 庶務課

14 令和6年度の受託評価業務を振り返って

警報設備部 消火・消防設備部 虎ノ門事務所

おしらせ

31 有効期限を経過した受託評価品目

32 協会通信・業界の動き・消防庁の動き

35 新たに取得された型式一覧

36 検定・性能評価・受託評価数量（令和7年6月）

巻頭のことば

「安全・安心を実感できる 都市ヨコハマ」の実現に 向けた予防行政の取組

横浜市消防局長
佐々木 功 喜



【はじめに】

本年4月、横浜市消防局長に就任いたしました佐々木です。

当局では、基本目標である「安全・安心を実感できる都市ヨコハマ」の実現に向け、職員一丸となり、様々な施策を推進しているところですが、今回はその中でも特に、予防業務に関する事業・取組の一部をご紹介します。

【子どもへの防災教育の充実】

子どもへの防災教育は、これまでも未就学児を対象とした「キッズ防災教室」、小学3年生を主な対象とした「お出かけ防災教室」を実施しておりましたが、今年度は、新たに中学生を対象とした「はまっ子防災教室」を開始いたしました。子どもたちは、これからの社会を担う大切な存在であり、将来の地域防災の担い手としても活躍が期待されます。そのため、幼少期から切れ目なく各年代に応じた防災啓発を行うことで、災害時に自分の身を守ることや周りの人との助け合いに関する知識と意識の更なる定着を図ります。

【全世代に対する自助・共助意識の醸成】

子どもから高齢者まで、あらゆる世代の方々がご自身の状況にあわせて、いつでも、どこでも、身近に防災を学べるウェブサイトとして令和5年度に公開した「よこはま防災e-パーク」は、昨年度に引き続き、機能改善を行い、より一層、充実したデジタルコンテンツとしました。

さらに、市内唯一の体験型防災学習施設である横浜市民防災センターでは、日々、多くの皆さまにご来館いただき、様々なコンテンツやプログラムを通して防火・防災啓発

検定協会だより 令和7年7月

を図っており、防災イベントや親子向けの防災教室、小学生を対象とした防災体験ツアーなど、子ども・子育て世代の皆様が「防災」に関心を持っていただけるような事業を積極的に展開しています。また当センターは、消防音楽隊の活動拠点でもあり、定期公演や防災ふれあいコンサートなどのほか、各消防署をはじめ、地域や企業などにおいて派遣演奏を行うことで、音楽を通じた防火・防災啓発の普及にも取り組んでいます。

このように、DXと実際の体験、音楽隊の魅力など、それぞれのメリットを効果的に活用することで、全世代における地域防災力の向上に取り組めます。

【権限移譲されたコンビナート地域における高圧ガスや危険物等の規制に係る適正な許認可業務の執行等】

令和6年12月に神奈川県「事務処理の特例に関する条例」が改正・公布され、令和7年4月1日に、神奈川県から本市へコンビナート地域における高圧ガス製造許可等の事務・権限が移譲されました。

これまで行っていたコンビナート地域における危険物の許認可に加え、高圧ガス保安法の権限を担うことで、一体的な指導による保安体制の充実が図られます。また、災害発生時にも高圧ガスに係る情報が活用でき、より安全で効果的な対応が可能となります。新たな事務を含め、事前相談の段階から関係法令に基づく指導を適切に行い、高圧ガス施設や危険物施設等の安全を確保し、災害の未然防止を図っていきます。

また、危険物施設を保有する事業所等を対象とした研修会や自衛防災組織等に対する訓練指導を通じて、自主保安体制の強化を図ります。

【違反是正指導】

当局では、火災発生の未然防止や建物利用者の安全を確保することを目的として、例年約8,000件の建物に対して計画的に立入検査を実施していますが、その違反の多くは自主防火管理体制の構築のために必要不可欠な防火管理に関するものです。そのため、令和4年度から「防火管理者選任率の向上」を重点指導事項に位置付け、特に防火管理者が一人も選任されていない建物については、警告や命令の上位措置を見据えた指導等を行っています。

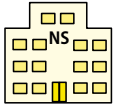
また、違法な増改築を起因とする消防用設備等の設置義務違反をはじめとした違反是正の推進には、関係部局との連携も必要となります。本市では、違反の内容によって建築局や健康福祉局などと合同で調査や検査を行うなど、相互の強みを生かした指導により、違反是正に取り組んでいます。

【おわりに】

令和5年10月より供用開始した新消防本部庁舎は、本年3月の別館しゅん工をもって全館運用を開始しました。災害対応力や活動体制を強化するため、最新の機能と設備を備え、大規模災害発生時における消防機能の継続性や緊急消防援助隊の受入れ機能の向上等を図っています。引き続き、新たな庁舎を存分に活用し、市民の皆様の安全・安心をしっかりと守っていきます。

今年度も本稿でご紹介させていただいた予防業務の事業・取組をはじめ、各施策を着実に推進してまいります。

結びに、貴協会及び全国の消防関係者の皆様方のご健勝とご活躍を心からご祈念申し上げ、巻頭のことばとさせていただきます。



第66回消防機器業務懇談会の概要②

総務部庶務課

令和7年4月23日（水）明治記念館にて第66回消防機器業務懇談会が開催されました。一般社団法人全国消防機器協会傘下の工業会及び日本消防検定協会が、当面の課題等について懇談を行いました。6月号に引き続き工業会からの意見、情報提供等をご紹介します。

4. 概要

(3) 工業会からの意見、情報提供等

ケ 一般社団法人全国消防機器販売業協会 臼井理事長

○ 合同会議の開催

全消販役員及び会員との会議（意見交換会、会員PRタイム、講演会）及び地元消防関係団体役員との情報交換会を開催する。

- ・開催月日：令和7年11月20日（木）午後
- ・開催都市：静岡県静岡市
- ・開催会場：ホテルアソシア静岡
- ・参加者数：約80名を想定している。（令和6年は、神戸市にて100名参加。）

○ 優良事業所認定制度の更新認定と促進

全消販は、平成6年に協会内に消防用設備点検業務調査センターを設置発足して「優良事業所」認定を行い、優良な点検業務実施者の発掘と資質の向上を図る。

平成30年に制度を刷新して「消防用設備等点検優良事業所認定委員会」を設置して運用を始め、新制度下で111事業所を優良事業所と認定している。

今年度は、令和5年度認定会員の更新と未申請会員の促進拡大を図る。

○ 消火器リサイクル促進に関する広報活動の推進

- ① 全消販制定の記念日「1月19日」の「家庭用消火器点検の日」を浸透していく。
- ② 全消販のホームページの改編を行う。

③ 日本消火器工業会及び（株）消火器リサイクル推進センターのリサイクル広報活動と協業する。

○ 研究開発ソリューションの会員への周知

令和6年度に取り組んだ「易操作性1号消火栓用化学消火ユニット」の製品化を目指し、会員への周知促進を図る。

○ 会員の特化ソリューションの横展開による活性化を図る

会員が持つソリューション・プロダクトを他会員に紹介する仕組みの展開により、会員相互の営業の生産性向上と共有化を図る。

コ 公益財団法人日本防災協会 安藤理事長

○ 基本的運営方針

火災の延焼・拡大の防止に大きな効果があり、避難等にも有効な防災品の総合的な品質管理及びその適正な普及等を図ることにより、火災による国民の生命・財産等の被害の抑制・減少に貢献する。

特に令和7年度においては、近年の著しい諸物価の高騰に伴う諸経費の上昇により厳しい収支状況が見込まれることから、手数料収入の確保を図るとともに、事務所の統廃合等経費の節減及び業務の効率化に努める。また、防災品の品質管理の徹底、各種試験、審査、ラベル交付等の業務の確実性・効率性の向上や申請の電子化を図る。

○ 防災品の普及・促進について

① 防災講座の開催、消防関連イベントへの参加等を通じ、防災品に関する適切な理解を広める。

② 予防広報委員会（東京消防庁・政令市/消防予防部長）の開催をはじめ、消防機関等との連携・協力により防災品の普及を図る。

③ 広報媒体を通じ防災品の一般消費者等への周知を図る。

○ 技術・試験関係について

① 試験・登録・認定業務の確実性・効率性の向上と顧客サービスの充実を図る。

② 防災品を取り巻く環境変化に応じ、試験実施体制の強化を図る。

③ 防災品の開発及び防災性能基準、防災性能試験方法等に関する調査・検討を行う。

④ 国内外の防災規制・規格等の情報収集、分析及び情報の提供に努める。

○ 品質管理について

- ① 防災性能確認審査等の申請について、申請相談への適切な対応、手続きの簡素化及び迅速な審査を実施する。
- ② 防災事業者への防災品に係る管理指導の強化により、品質の向上と信頼性を確保する。
- ③ 防災ラベル交付業務の更なる効率化・安定化を図る。
- ④ 防災事業者における防災性能試験等に係る技能・技術及び業務知識の向上を支援するために防災性能試験等実地講習会を開催するとともに、防災加工専門技術者育成のための防災加工専門技術者講習会・再講習会を開催する。

サ 一般社団法人日本消防標識工業会 神事会長

○ 東京都火災予防条例施行規則の改正による啓蒙活動

東京都火災予防条例第23条の施行規則が改正され、当工業会では東京消防庁の活動に協力し、危険物品持込厳禁等の6種類を認定品として承認頂き、当工業会の推奨品と認定し普及と啓蒙活動を進める。

なお、「危険物品持込厳禁」の標識に新たにピクトグラムを配置し、従来の横型に縦型を追加する。

○ 二酸化炭素消火設備標識の設置について

消防庁では令和2年12月から令和3年4月にかけて二酸化炭素消火設備に係る死亡事故が相次ぎ発生したため、事故の再発防止を目的に法令が改正され、二酸化炭素消火設備を設置している防火対象物には、新たに標識の設置が必要になる（消防法施行規則第19条第5項）

このため、当工業会の会員数社から4種類の推奨品承認申請を受け、工業会推奨品と認定し、数社が製品化し販促活動を行う。（令和5年4月1日施行）

○ 光警報装置のピクトグラムの普及活動

消防庁より令和7年1月30日付けで光警報装置の設置に係るガイドラインが発出された。日本産業規格JIS Z 8210に光警報装置（火災用）の図記号が採用されたのを踏まえ、ガイドラインに光警報装置のピクトグラム標識が追記され、当工業会は日本火災報知機工業会と協力し、広く光警報装置を認知して頂く為に双方のホームページ等で普及活動を行う予定。

○ 「日消標ニュース」の発行について

当工業会の機関紙として、年2～3回の発行をしており、今年度も会員情報を掲載し、ホームページにも「会報」として公開する。

内容は、○新年のご挨拶、○定期総会の写真と報告、○消防庁長官表彰など各表彰受賞者のお知らせ、○会員が出展する展示会のお知らせ、○熱中症対策用品等の期間カタログの案内、○新商品発売の案内など。

○ ホームページの改訂

当工業会が主に扱う反射材、蓄光材及び蛍光材の3素材の説明をホームページのトップで、イラスト等を使い分かり易く紹介している。

年2か所の「会員会社訪問」による社長のインタビュー取材動画（約7分）を作成し、ユーチューブで公開しあわせて取扱商品の紹介中。（今年度は第7・8回目を計画）

今年度も各標識類の使用例写真等の追加で理解しやすくなる工夫を行う予定。

シ 一般社団法人日本内燃力発電設備協会 黒川専務理事

○ 協会概要

設 立：昭和51年3月18日

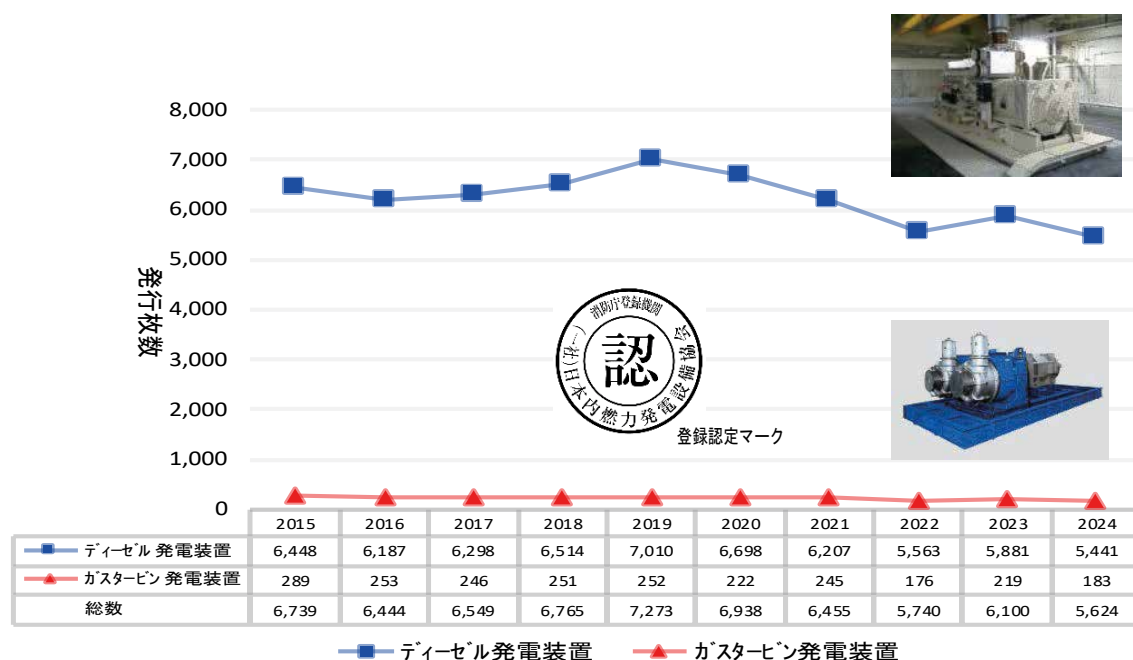
事業内容：自家発電設備の認証及び自家発電設備専門技術者の養成

会 員 数：製造者等228社（R7.3末時点）

事業規模：3億4千8百万円

○ 自家発電設備の認証

当協会は自家発電設備に対する登録認定機関として総務省消防庁に登録され

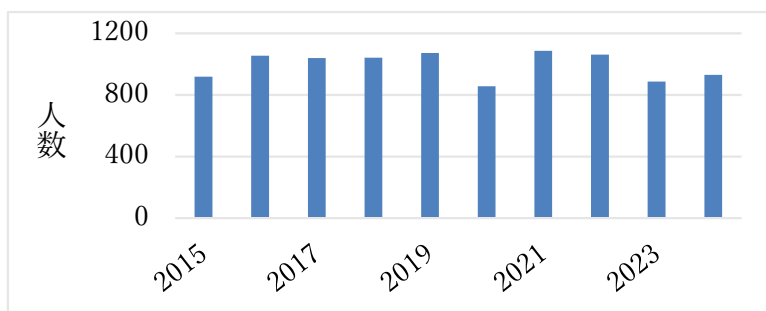


登録認定マークの発行推移（10年間）

検定協会だより 令和7年7月

ている。これにより、本協会が認証した防災用自家発電設備は、登録認定マークが貼られ、「自家発電設備の基準」（消防庁告示基準）に適合するものとみなされる。

- 自家発電設備の点検、保全に精通した専門技術者の資格者を養成している。全国8地区で9月から11月の期間で講習・試験を実施する。



自家発電設備専門技術者の合格者の推移（10年間）



自家発電設備点検の様子

ス ガス警報器工業会 高橋会長

- 創立50周年記念事業と連動した、ガス警報器設置・交換促進運動の展開
今年が創立50周年を迎えることから、記念事業と連動した運動を展開する（※①）。

期間中（4月～11月）に、令和7年度ガス警報器設置・交換促進啓発ポスター（約4.5万枚）及び啓発冊子「ガスもれ事故防止のための手引き」（約45万部）を消費者団体、全国消防本部、全国のガス事業者等の関係機関に配布をして（ポスターと啓発冊子の配布は4月下旬予定）、ガス警報器の設置と交換促進運動の積極的な推進を行う（※②）。

- 一般消費者向けの住宅用火災・ガス・CO警報器の周知活動の展開
 - ① インターネット媒体を通じて、ガス警報器に関する一般消費者向けアンケートを実施し、設置と交換の啓発を行うと共に、警報器に関するお役立ち事例やご意見を「令和7年度全国のお客様の声」冊子にまとめ、住宅用火災・ガス・CO警報器の設置促進を行う（※③）。
 - ② 新たに作成した「都市ガス警報器普及啓発チラシ」や、好評を得ている「ガス警報器の奏功事例」パンフレット等を用いて、消費者団体等が主催する講習会で住宅用火災・ガス・CO警報器の機能や設置の意義を訴求し、広く啓発を行う。
- 消防関係団体の展示会等における住宅用火災・ガス・CO警報器の周知活動の

展開

- ① 住宅防火対策推進協議会事業のひとつとして、各地区消防本部で実施される火災予防イベントで住宅用火災・ガス・CO警報器のPRし、設置交換促進活動を行う。
 - ② 住宅防火対策推進協議会事業の所属団体として、国際福祉機器展に出展をし、住宅用火災・ガス・CO警報器の有用性をPRし、設置交換促進活動を行う。
- ガス事業者等が実施する講習会等における住宅用火災・ガス・CO警報器の周知活動の展開

ガス事業者等が実施する講習会の受講者に対して、「ガス警報器設置マニュアル」、「ガス警報器アプローチブック」、啓発動画等のツールを用いて、住宅用火災・ガス・CO警報器の設置促進と交換期限（維持）管理の重要性について啓発を行う。



※①「50周年記念ロゴ」 ※②「令和7年度ガス警報器設置・交換促進啓発ポスター」 ※③「2024年度全国のお客様の声」

セ インターホン工業会 市川会長

- 戸外表示器（SD）の適合確認審査の推進

戸外表示器（SD）について、Web活用と対面審査会の併用により、適正な適合確認審査を推進する。また、設備更新におけるSDマークの必要性啓発活動を継続し、推進する。

- 設備更新を促進するための施策実施

インターホンの日（4月28日：良いツーわ）を制定したことに伴い、4月をインターホン設備点検月間と定め、インターホン設備リニューアルへの認識度

検定協会だより 令和7年7月

向上のため、懸賞クイズキャンペーンを本年も 8 年目として実施する。

インターホンの日 懸賞クイズキャンペーン：2025 年 4 月 1 日～ 2025 年 5 月 31 日

○ インターホン設備（システム）劣化診断資格者講習会の開催

インターホン設備（システム）の劣化診断資格者講習会を実施する。

2025 年度も、9 月 26 日に Web（Zoom ウェビナー）開催を実施し、設備更新に対応する人材の増強を図る。

また、インターホン工業会ホームページ上に、インターホン設備（システム）劣化診断資格者を有する事業者を都道府県別に引き続き掲載する。

○ インターホン自主認定（HQI）活動の実施

インターホン自主認定制度は、機器の機能や性能が当工業会の定めた技術基準を満たしていることを認定する自主認定制度です。今後も継続して認定審査を行い、信頼の証である HQI マークの認知度を向上させる。

また、「屋外警報装置等の技術基準ガイドライン」への対応として、インターホン自主認定制度で引き続き適合確認認定を実施し普及促進を進める。

○ JIS規格、IEC規格改定の推進

JIS C 6020（インターホン通則及び試験方法）について、技術動向に合わせた最適な内容とすべく、2025 年内に改定を予定。

また、IEC62820 シリーズ改定に向け、国際会議等へ参画し推進する。

○ インターホン工業会 新 Vision の策定

2017 年に公表した Vision2025 の最終年度に当たり、「安全」「安心」「つながり」のある社会の実現に貢献するために次期 Vision を策定する。

ソ 一般社団法人日本消防服装・装備協会 資料のみ提供

○ 総務省消防庁のガイドラインの見直しに伴う当協会の防火服等の自主管理認定業務について

当協会では、防火服等の品質を確保するため、ISO 基準および総務省消防庁のガイドラインに準拠した自主管理基準を制定している。客観性と公平性を確保するため、第三者で構成される「防火服等自主管理委員会」（委員長：小林恭一）を設置し、平成 29 年 9 月より防火服等の審査を実施。審査に合格した防火服等には認定マークを交付している。

令和 3 年度には、総務省消防庁が消防職員・団員向けの防火服等ガイドライ

ンを見直した。これを受け、当協会では令和6年5月に「防火服等自主管理委員会」の審査基準および実施方法の見直しを行い、新ガイドラインに準拠した認定業務を開始した。現在、その基準に基づく業務を進めている。



認定マーク

- ISO/TC94/SC14（消防服装・装備関係）の国内審議委員会の事務局としての、適正執行の推進について

令和2年度に、ISO/TC94/SC14国内審議委員会および消防防護装備研究会の事務局が、（公財）日本防災協会から（一社）日本消防服装・装備協会へ移行しました。これに伴い、引き続き国内の消防本部や消防団の意見を調整し、ISO国際会議において日本の立場を適切に主張していく。

また、本年度は総務省消防庁の「消防防災科学技術研究推進制度」を活用した研究開発課題の一つに、研究支援者として参画する予定。

- 積極的な広報の推進について

「消防職員・団員の防火服等のガイドラインの見直し」が行われたことから、全国の消防本部及び消防団本部へ、適正な防火服等の着用及び防火服等の購入等について、HP等を活用した広報を積極的に実施する予定。

なお、当協会のホームページのURLは<https://www.jfce.or.jp>

タ 一般社団法人日本照明工業会 資料のみ提供

- 誘導灯器具等認定業務の推進

消防法令で規定されている誘導灯については、消防庁の登録認定機関である（一社）日本電気協会の「誘導灯認定委員会」が実施しているが、当工業会は、誘導灯の適正な品質を確保するため、次の業務について協力する。

- ① JEA誘導灯認定委員会（4回／年開催）における誘導灯器具等の型式認定の推進
- ② 登録認定試験機関における認定試験への立会
- ③ 登録製造事業者の立入調査の実施

- ④ 市場の誘導灯の買い上げ試験（工業会技術基準への適合性調査）の実施
- 「ぼうさいこくたい2025」出展
9月6日～7日開催の「ぼうさいこくたい2025」に出展し、誘導灯器具のほか、防災照明器具を展示予定。
- 誘導灯点検啓発ポスター作成
誘導灯の定期点検の確実な実施を啓発する目的で、ポスターを消防庁の後援により作成。全国の消防本部、消防団等に配布する予定。
- 誘導灯内蔵蓄電池の自動点検機能の基準化
誘導灯内蔵蓄電池の容量を自動的に定期的に点検する新しい誘導灯について、委員会で研究を推進し技術基準を作成。消防庁へ誘導灯点検要領への新機能での点検方法の落とし込みを提案予定。
- 誘導灯に関するパンフレット・動画等の作成・公開
誘導灯の適正な維持管理や点検・報告等に関する次のパンフレットを作成し、ホームページ（工業会について＞刊行物・規格・出版物＞パンフレット類・ポスターダウンロード）で公開している。
 - ① 防災照明器具保守点検リニューアルのすすめ；万が一の事態に備える防災照明器具の保守・点検・リニューアルを紹介している。
 - ② 「誘導灯の種類と点検方法の紹介」動画：誘導灯の種類と自動点検機能を動画で紹介している。

チ 一般社団法人全国設備業DX推進会 資料のみ提供

- 「第2回 消防設備士サミット 2025」の開催
10月3日（金）「第2回 消防設備士サミット 2025」を開催。
開催地：【日本消防会館】ニッショーホール＋会議室
（東京都港区虎ノ門2-9-1）
「消防機器の未来」「消防行政から見た予防業務の課題点」「人手不足による弊害について」「業界の女性活躍について」等、多彩なセミナー・パネルディスカッションを開催。また出展社による最新ソリューション展示も実施。消防業界の今を発信。
- DXフェア開催、の他各種展示会への出展
今年度も、DXフェアイベントの開催や展示会出展を積極的に進めていく。
夏季に一部抜粋

- ・ 4月18日：第三回建設業&設備業DXフェア
- ・ 5月28日～30日：第73回電設工業展（大阪）
- ・ 6月25日：建設業&設備業DXフェア2025 in 大阪
- ・ 7月9日：建設業&設備業DXフェア2025 in 京都
- ・ 9月予定：DXフェア2025 in 岩手
- ・ みらい市（各所）

○ 設備業のDX支援事業の推進

本年度も当会は、設備業のDX支援に取り組んで行く。

電子申請対象手続きの拡大等行政のDX推進の流れに対応していくために、まずは、自社の課題と向き合い、DXに積極的に取り組み、DXのユーザー事例を発掘し、サイトやメールマガジンにて情報提供を行って行く。当会サイト「設備経革広場」<http://www.setsubi-it.jp/>

○ 消防機器業の会員の拡充

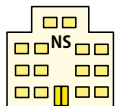
電気工事業及び管工事業に加え、消防機器業に関係する法人、組合などの会員の入会を促進し、会員に対する無料セミナーの開催、専用サイト設備経革広場」メールマガジンの配信、無料ホームページの作成サービス、組合連絡網システムの構築などのサービスを提供する。

○ 消防設備業向けセミナー支援

消防設備業向けに各種セミナー講師派遣を行っている。下記の主なセミナーの他、ご要望に合わせたセミナーの開催も可能である。ぜひ相談してほしい。

【主なセミナー】

DXセミナー、電子申請セミナー、IT導入補助金活用セミナー、働き方改革（残業上限規制対策）セミナー、体験型（CAD、積算、施工管理）セミナーなど



令和6年度の受託評価業務を振り返って

警 報 設 備 部
消火・消防設備部
虎ノ門事務所

はじめに

令和6年度における受託評価業務の依頼状況は以下のとおりです。

1. 依頼状況の概要

区 分	依頼件数 又は個数
品質評価における型式評価・型式変更評価の依頼状況（自主表示対象機械器具を含む）	71
認定評価における型式評価・型式変更評価の依頼状況	30
特定機器評価における型式評価・型式変更評価の依頼状況	2
品質評価における型式適合評価等の依頼状況（自主表示対象機械器具を含む）	10,038,441
認定評価における型式適合評価の依頼状況	2,272,575
特定機器評価における型式適合評価の依頼状況	230,192
品質評価における更新等の依頼状況	394
認定評価における更新等の依頼状況	286
特定機器評価における更新等の依頼状況	19
自主表示対象機械器具の型式評価・型式変更評価の依頼状況	35
自主表示対象機械器具の型式適合評価の依頼状況	2,380,775
特殊消防用設備等の性能に関する評価の依頼状況	0
特定機器評価における総合評価の依頼状況	0

2. 品質評価業務関係

2-1 型式評価・型式変更評価

(1) 補助警報装置及び中継装置

- ・ 依頼件数は前年度と同様 0 件でした。

(2) 音響装置

- ・ 依頼件数は前年度と同様 0 件でした。

(3) 予備電源

- ・ 依頼件数は 9 件で、前年度は 1 件でした。
- ・ 不合格は 0 件でした。

(4) 外部試験器

- ・ 依頼件数は前年度と同様 0 件でした。

(5) 放火監視機器

- ・ 依頼件数は 2 件で、前年度は 0 件でした。

(6) 光警報装置及び光警報制御装置

- ・ 依頼件数は前年度と同様 0 件でした。

(7) 屋外警報装置及び屋外警報装置に接続する中継装置

- ・ 依頼件数は前年度と同様 0 件でした。

(8) 消火器加圧用ガス容器

- ・ 依頼件数は前年度と同様 0 件でした。

(9) 蓄圧式消火器用指示圧力計

- ・ 依頼件数は前年度と同様 0 件でした。

(10) 消火器及び消火器加圧用ガス容器の容器弁

- ・ 依頼件数は 2 件で、前年度は 0 件でした。

- ・ 不合格は 2 件でした。

不良内容

気密試験において、漏れを生じたもの（2 件）

(11) 消火設備用消火薬剤

- ・ 依頼件数は前年度と同様 0 件でした。

(12) 住宅用スプリンクラー設備及び同構成部品

- ・ 依頼件数は前年度と同様 0 件でした。

(13) 特殊消防ポンプ自動車等に係る特殊消火装置

- ・ 依頼件数は16件で、前年度は25件でした。
- ・ 不合格は 2 件でした。

不良内容

ア 伸縮プーリーの取付けナットにゆるみがあるもの（1 件）

イ はしごの起伏、伸縮、旋回の操作ができないもの（1 件）

(14) 可搬消防ポンプ積載車

- ・ 依頼個数は前年度と同様 0 個でした。

(15) ホースレイヤー

- ・ 依頼件数は前年度と同様 0 件でした。

(16) 消防用積載はしご

- ・ 依頼件数は 4 件で、前年度は 1 件でした。
- ・ 不合格は 1 件でした。

不良内容

たわみが基準値を超えるもの（1 件）

(17) 消防用接続器具

- ・ 依頼件数は 3 件で、前年度は 3 件でした。
- ・ 不合格は 0 件でした。

2-2 型式適合評価・確認評価

(1) 補助警報装置及び中継装置

- ・ 依頼個数は前年度と同様0個でした。

(2) 音響装置

- ・ 依頼個数は前年度と同様90個でした。
- ・ 不合格はなかった。

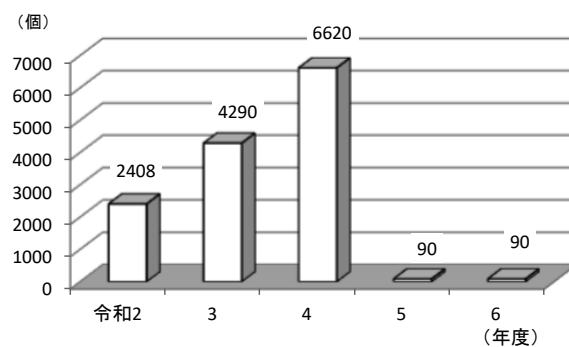


図-1 音響装置

(3) 予備電源

- ・ 依頼個数は228,246個で、前年度の239,708個に対し4.8%減少した。
- ・ 不合格はなかった。

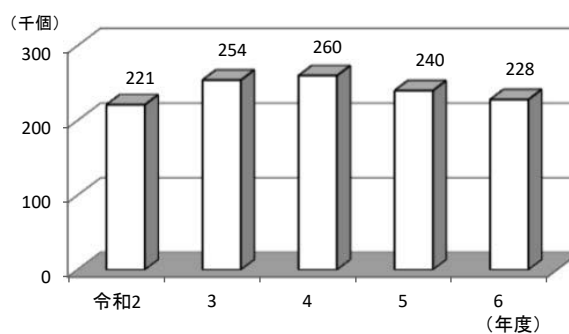


図-2 予備電源

(4) 外部試験器

- ・ 依頼個数は1,715個で、前年度の1,904個に対し9.9%減少した。
- ・ 不合格はなかった。

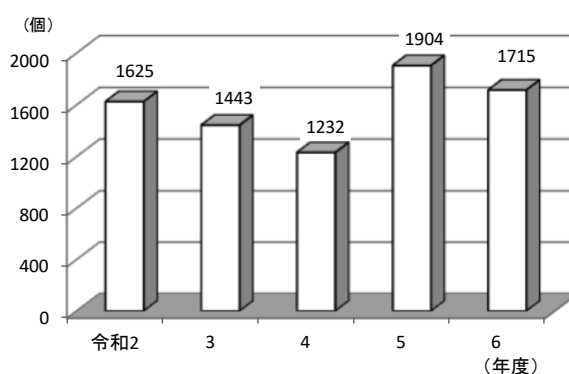


図-3 外部試験器

(5) 放火監視機器

- ・放火監視センサーの依頼個数は2,980個で、前年度の3,179個に対し6.3%減少した。
- ・受信装置等の依頼個数は前年度と同様25個でした。
- ・不合格はなかった。

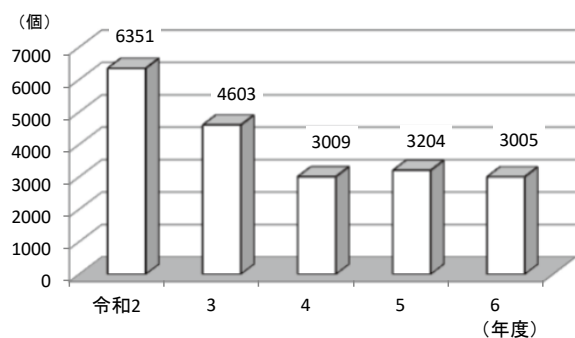


図-4 放火監視機器

(6) 光警報装置及び光警報制御装置

- ・光警報装置の依頼個数は4,800個で、前年度の1,280個に対し275%増加した。
- ・光警報制御装置の依頼個数は300個で、前年度の40個に対し650%増加した。
- ・不合格はなかった。

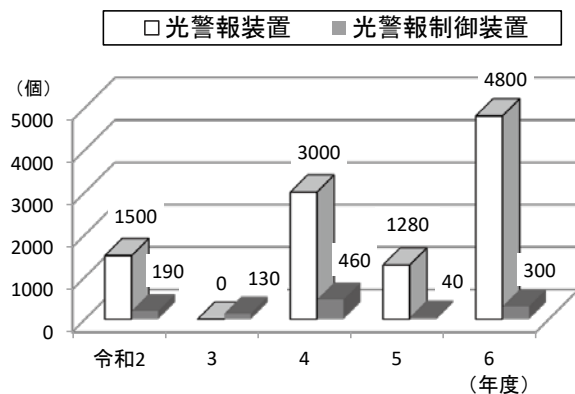


図-5 光警報装置及び光警報制御装置

(7) 屋外警報装置及び屋外警報装置に接続する中継装置

- ・依頼個数は前年度と同様0個でした。

(8) 消火器加圧用ガス容器

- ・依頼個数は280,817個で、前年度の882,324個に対し68.2%減少した。
- ・不合格はなかった。

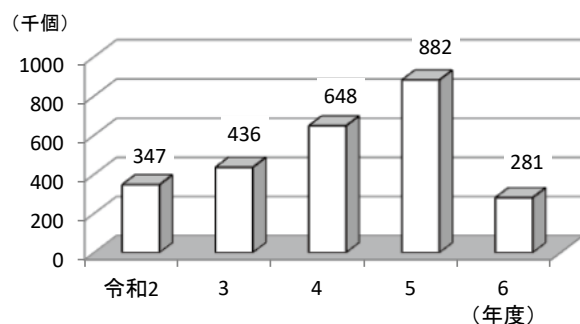


図-6 消火器加圧用ガス容器

(9) 蓄圧式消火器用指示圧力計

- ・ 依頼個数は6,227,600個で、前年度の5,788,832個に対し7.6%増加した。
- ・ 不合格はなかった。

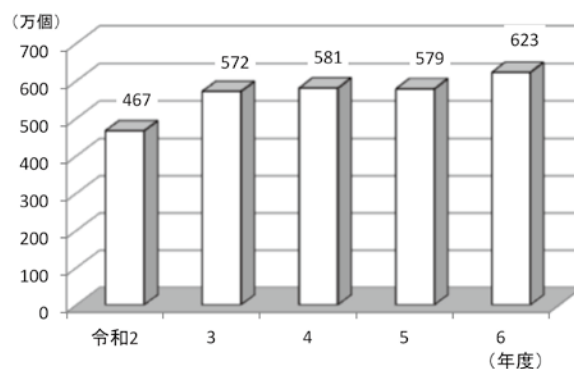


図-7 蓄圧式消火器用指示圧力計

(10) 消火器及び消火器加圧用ガス容器の容器弁

- ・ 依頼個数は33,989個で、前年度の50,780個に対し33.1%減少した。
- ・ 不合格はなかった。

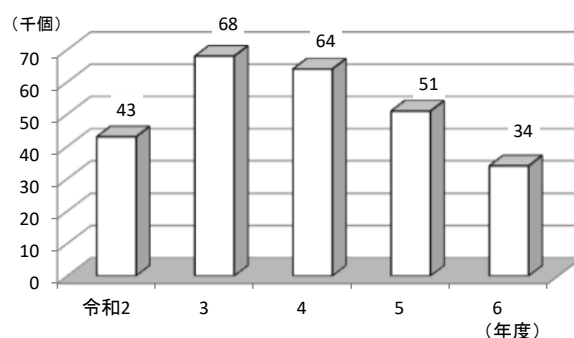


図-8 消火器及び消火器用加圧ガス容器の容器弁

(11) 消火設備用消火薬剤

- ・ 依頼個数は833,583個で、前年度の907,206個に対し8.1%減少した。
- ・ 不合格はなかった。

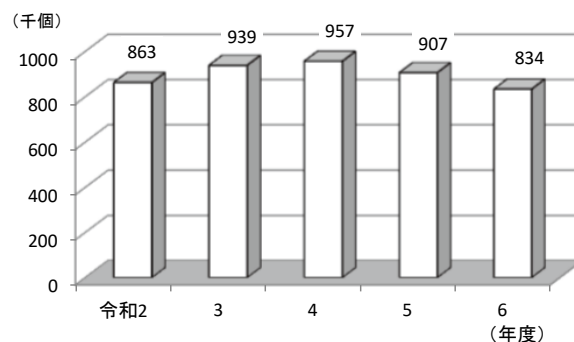


図-9 消火設備用消火薬剤

(12) 住宅用スプリンクラー設備及び同構成部品

- ・ 依頼個数は前年度と同様0個でした。

(13) 特殊消防ポンプ自動車等に係る特殊消火装置

- ・ 依頼台数は335台で、前年度の369台に対し9.2%減少した。
- ・ 不合格は1件1台でした。

不良内容

混合性能試験において混合比が規格値を外れるもの（1件）

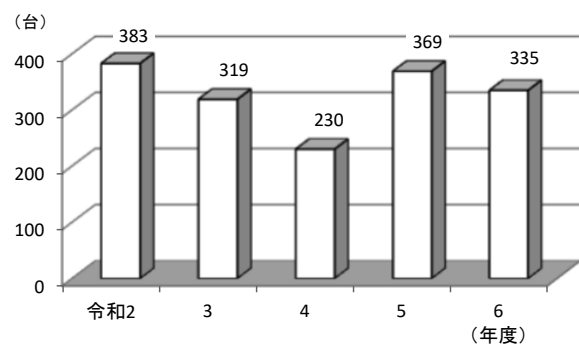


図-10 特殊消防ポンプ自動車等に係る特殊消火装置

(14) 可搬消防ポンプ積載車

- ・ 依頼台数は14台で、前年度の16台に対し12.5%減少した。
- ・ 不合格はなかった。

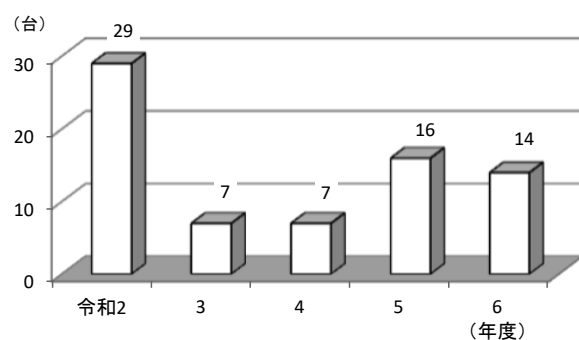


図-11 可搬消防ポンプ積載車

(15) ホースレイヤー

- ・ 依頼個数は43個で、前年度の34個に対し26.5%増加した。
- ・ 不合格はなかった。

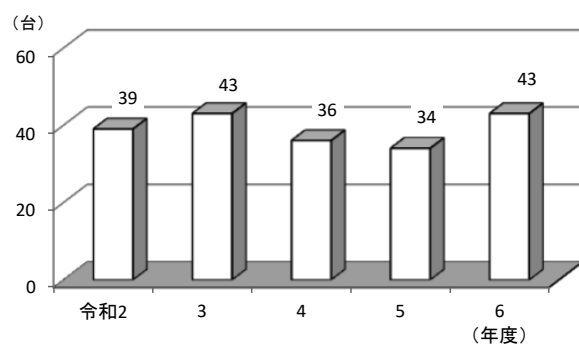


図-12 ホースレイヤー

(16) 消防用積載はしご

- ・ 依頼個数は1,664個で、前年度の2,079個に対し20.0%減少した。
- ・ 不合格はなかった。

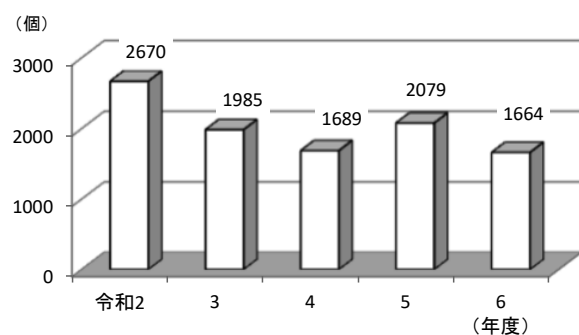


図-13 消防用積載はしご

(17) 消防用接続器具

- ・ 依頼個数は41,008個で、前年度の46,151個に対し11.1%減少した。
- ・ 不合格は1件234個でした。

不良内容

寸法において、ねじ式受け口の止まり
ねじゲージが止まらないもの（1件）

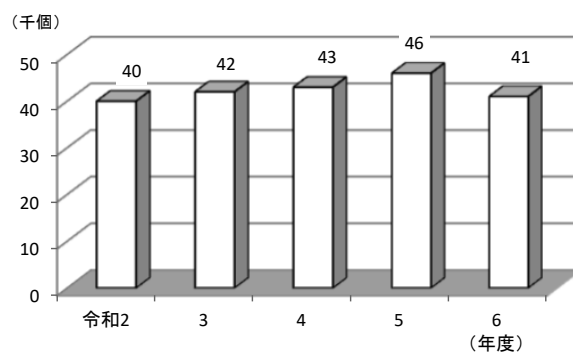


図-14 消防用接続器具

(18) 外部試験器の校正

- ・ 依頼個数は386個で、前年度の294個に対し31.3%増加した。
- ・ 不合格はなかった。

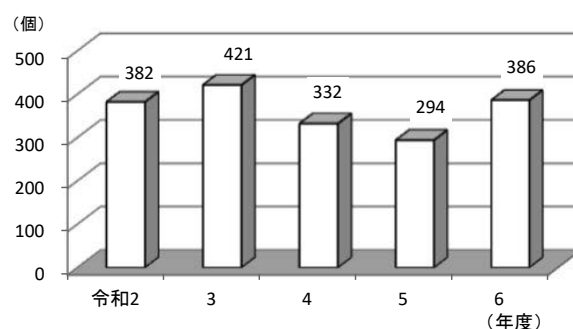


図-15 外部試験器の校正

(19) オーバホール等整備を行った特殊消防自動車に係る特殊消火装置

- ・ 依頼台数は71台で、前年度の66台に対し7.6%増加した。
- ・ 不合格はなかった。

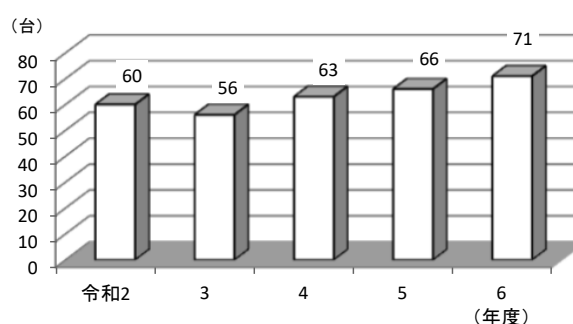


図-16 オーバーホール等整備を行った
特殊消防自動車に係る特殊消火装置

3. 自主表示対象機械器具の品質評価業務関係

3-1. 型式評価・型式変更評価

(1) 動力消防ポンプ

(1-1) 消防ポンプ自動車

- ・ 依頼件数は5件で、前年度は7件でした。
- ・ 不合格は0件でした。

(1-2) 可搬消防ポンプ

- ・依頼件数は0件で、前年度は4件でした。
- ・不合格は0件でした。

(2) 消防用吸管

- ・依頼件数は前年同様0件でした。

(3) 消防用ホース

- ・依頼件数は21件で、前年度は45件でした。
- ・不合格は5件でした。

不良内容

ア 構造試験において、きょう雑物の混入があるもの（1件）

イ 耐水蒸気後の密着強さにおいて、ピークの最小値が30ニュートン未満であるもの（1件）

ウ 破断試験において破断を生じるもの（2件）

エ 内張りとジャケットの間にきょう雑物の混入があるもの（1件）

(4) 消防用結合金具

- ・依頼件数は9件で、前年度は10件でした。
- ・不合格は0件でした。

(5) 漏電火災警報器

- ・依頼件数は前年度と同様0件でした。

(6) エアゾール式簡易消火具

- ・依頼件数は前年度と同様0件でした。

3-2. 型式適合評価

(1) 動力消防ポンプ

(1-1) 消防ポンプ自動車

- ・ 依頼台数は971台で、前年度の779台に対し24.6%増加した。
- ・ 不合格は3件3台でした。

不良内容

- ア 連続放水において、放水運転に支障を生じるもの(配管からの流れ漏れ)(1件)
- イ 真空性能試験において、規格外のもの(揚水ができないもの)(1件)
- ウ 操作において、スロットル操作しても一定以上(0.5MPa)昇圧しないもの(1件)

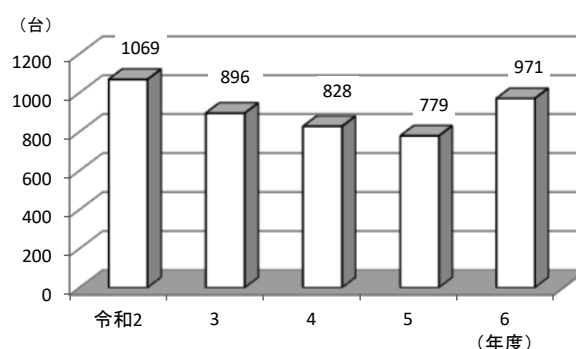


図-17 消防ポンプ自動車

(1-2) 可搬消防ポンプ

- ・ 依頼台数は3,336台で、前年度の3,200台に対し4.3%増加した。
- ・ 不合格はなかった。

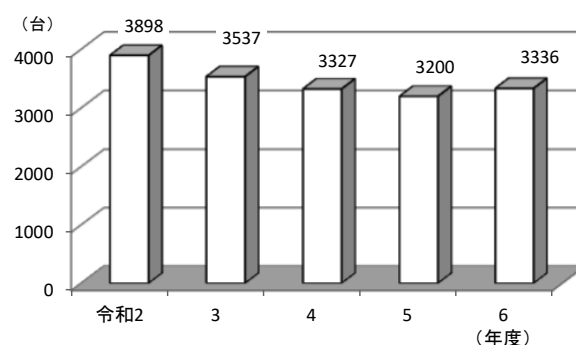


図-18 可搬消防ポンプ

(2) 消防用吸管

- ・ 依頼本数は6,741本で、前年度の7,046本に対し4.3%減少した。
- ・ 不合格1件56本でした。

不良内容

- 密着強さにおいて、はくり距離が規定値から外れるもの(1件)

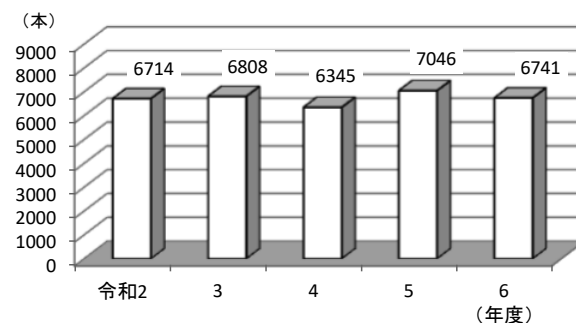


図-19 消防用吸管

(3) 消防用ホース

- ・ 依頼本数は617,986本で、前年度の644,344本に対し4.1%減少した。
- ・ 不合格は1件1,111本でした。

不良内容

たて糸総本数が申請値より1本少ないもの（1件）

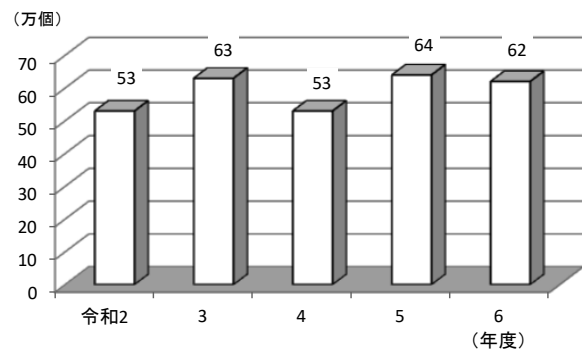


図-20 消防用ホース

(4) 消防用結合金具

- ・ 依頼個数は1,284,818個で、前年度の1,207,574個に対し6.4%増加した。
- ・ 不合格は1件150個でした。

不良内容

寸法において、H項の寸法が規格値を外れるもの（1件）

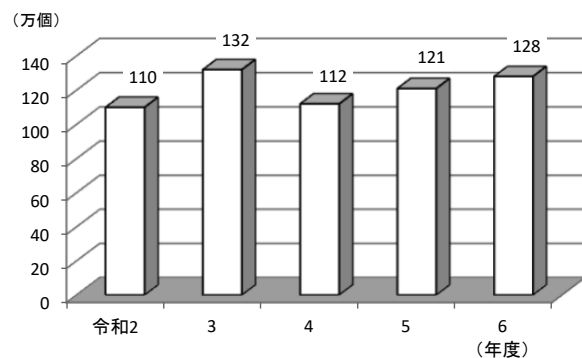


図-21 消防用結合金具

(5) 漏電火災警報器

- ・ 変流器の依頼個数は41,637個で、前年度の41,974個に対し0.8%減少した。
- ・ 受信機の依頼個数は26,701個で、前年度の30,053個に対し11.2%減少した。
- ・ 不合格はなかった。

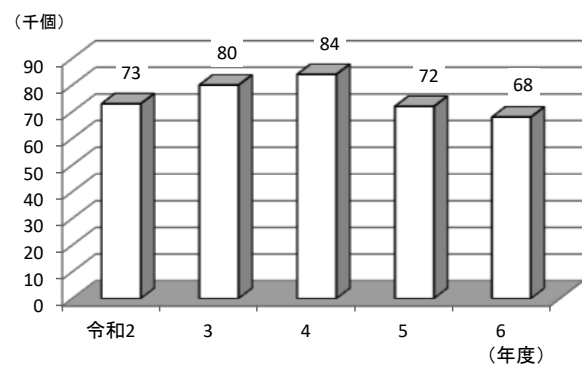


図-22 漏電火災警報器

(6) エアゾール式簡易消火具

- ・ 依頼個数は398,585個で、前年度の359,765個に対し10.8%増加した。
- ・ 不合格はなかった。

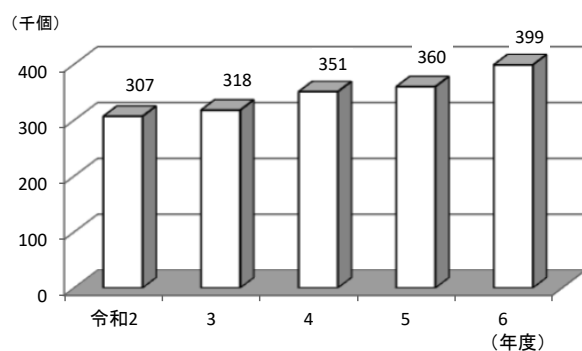


図-23 エアゾール式簡易消火具

4. 認定評価業務関係

4-1. 型式評価・型式変更評価・確認評価

(1) 自動火災報知設備の地区音響装置

- ・ 依頼件数は2件で、前年度は1件でした。
- ・ 不合格は前年度と同様0件でした。

(2) 非常警報設備の非常ベル及び自動式サイレン

- ・ 依頼件数は5件で、前年度は8件でした。
- ・ 不合格は前年度と同様0件でした。

(3) 非常警報設備の放送設備

- ・ 依頼件数は6件で、前年度は7件でした。
- ・ 不合格は1件で、前年度は0件でした。

(4) パッケージ型自動消火設備及び同構成部品

- ・ 依頼件数は前年度と同様0件でした。

(5) 総合操作盤

- ・ 依頼件数は前年度と同様0件でした。

(6) 易操作性1号消火栓

- ・ 依頼件数は6件で、前年度は3件でした。
- ・ 不合格は0件でした。

(7) 2号消火栓・補助散水栓

- ・ 依頼件数は前年度と同様0件でした。

(8) 広範囲型2号消火栓

- ・ 依頼件数は1件で、前年度は0件でした。
- ・ 不合格は0件でした。

(9) ノズル

- ・依頼件数は2件で、前年度は0件でした。
- ・不合格は0件でした。

(10) 消防用ホースと結合金具の装着部

- ・依頼件数は前年度と同様0件でした。

(11) 放水型ヘッド等スプリンクラー設備

- ・依頼件数は3件で、前年度は1件でした。
- ・不合格は0件でした。

(12) 特定駐車場用泡消火設備

- ・依頼件数は5件で、前年度は1件でした。
- ・不合格は0件でした。

4-2. 型式適合評価・確認評価

(1) 自動火災報知設備の地区音響装置

- ・依頼個数は321,567個で、前年度の313,600個に対し2.5%増加した。
- ・不合格はなかった。

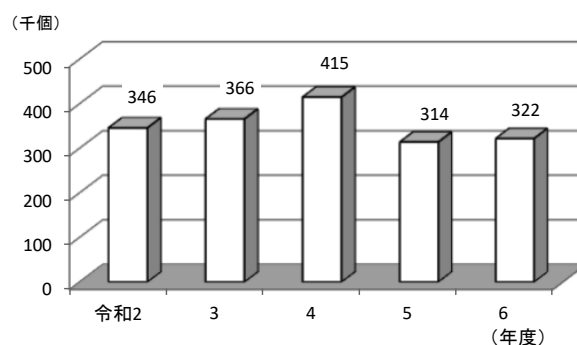


図-24 自動火災報知器設備の地区音響装置

(2) 非常警報設備の非常ベル及び自動式サイレン

- ・依頼個数は56,332個で、前年度の62,011個に対し9.2%減少した。
- ・不合格はなかった。

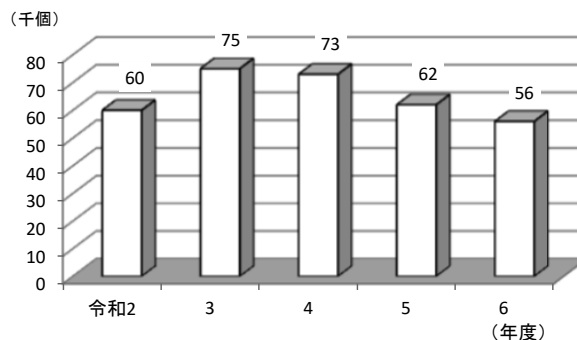


図-25 非常警報設備の非常ベル及び自動サイレン

(3) 非常警報設備の放送設備

- ・ 依頼個数は990,889個で、前年度の892,900個に対し11.0%増加した。
- ・ 不合格はなかった。

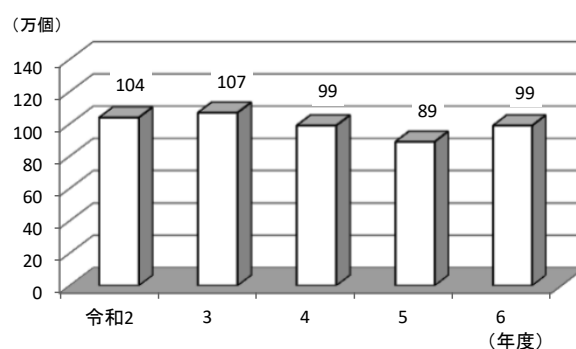


図-26 非常警報設備の放送設備

(4) パッケージ型自動消火設備及び同構成部品

- ・ 依頼個数は前年度と同様0個でした。

(5) 総合操作盤

- ・ 依頼個数は前年度と同様0個でした。

(6) 易操作性1号消火栓

- ・ 依頼個数は31,092個で、前年度の32,317個に対し3.8%減少した。
- ・ 不合格はなかった。

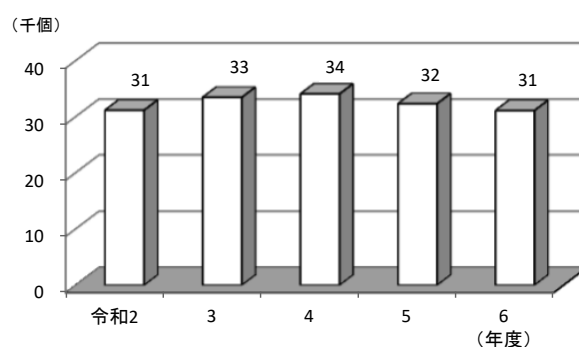


図-27 易操作性1号消火栓

(7) 2号消火栓・補助散水栓

- ・ 依頼個数は15,135個で、前年度の18,085個に対し16.3%減少した。
- ・ 不合格はなかった。

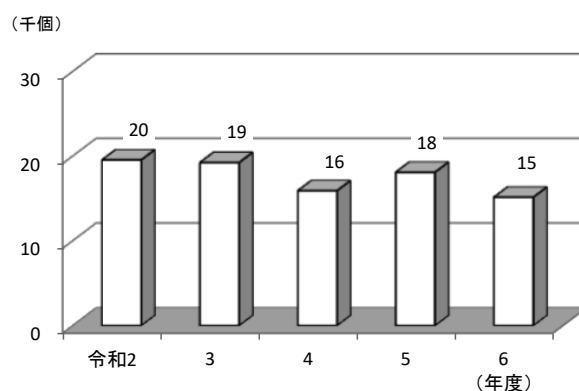


図-28 2号消火栓・補助散水栓

(8) 広範囲型2号消火栓

- ・ 依頼個数は11,491個で、前年度の10,368個に対し10.8%増加した。
- ・ 不合格はなかった。

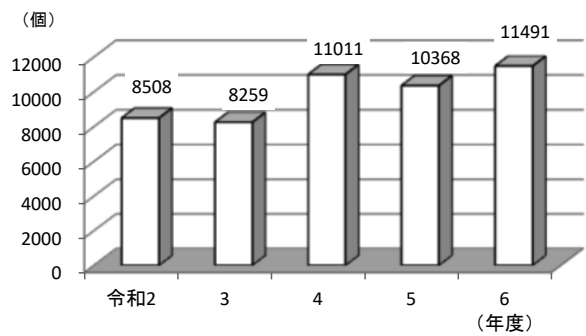


図-29 広範囲型2号消火栓

(9) ノズル

- ・ 依頼個数は108,048個で、前年度の111,468個に対し3.1%減少した。
- ・ 不合格はなかった。

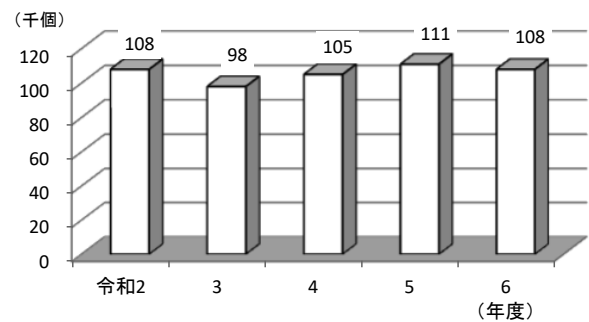


図-30 ノズル

(10) 消防用ホースと結合金具の装着部

- ・ 依頼個数は564,048個で、前年度の610,959個に対し7.7%減少した。
- ・ 不合格はなかった。

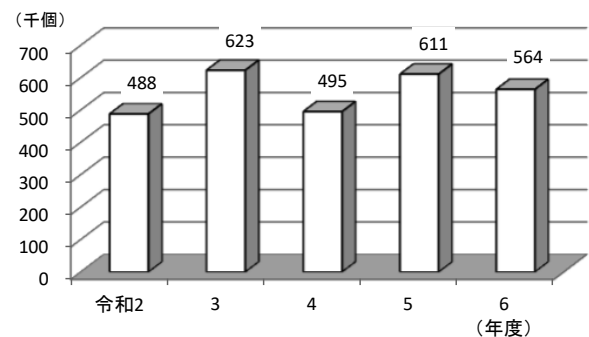


図-31 消防用ホースと結合金具の装着部

(11) 放水型ヘッド等スプリンクラー設備

- ・ 1号評価を受けた放水型ヘッド等スプリンクラー設備の主要構成装置の型式適合評価依頼は、放水部が2,177個で前年度の4,017個に対し45.8%減少、感知部が103個で前年度の104個に対し1.0%減少、制御部が1,480個で前年度の1,619個に対し8.6%減少、手動操作部が205個で前年度の211個に対し2.8%減少、受信部が4個で前年度の2個に対し100%増加した。

なお、全体の依頼個数は、3,969個で前年度の5,953個に対し33.3%減少した。

- ・ 不合格はなかった。

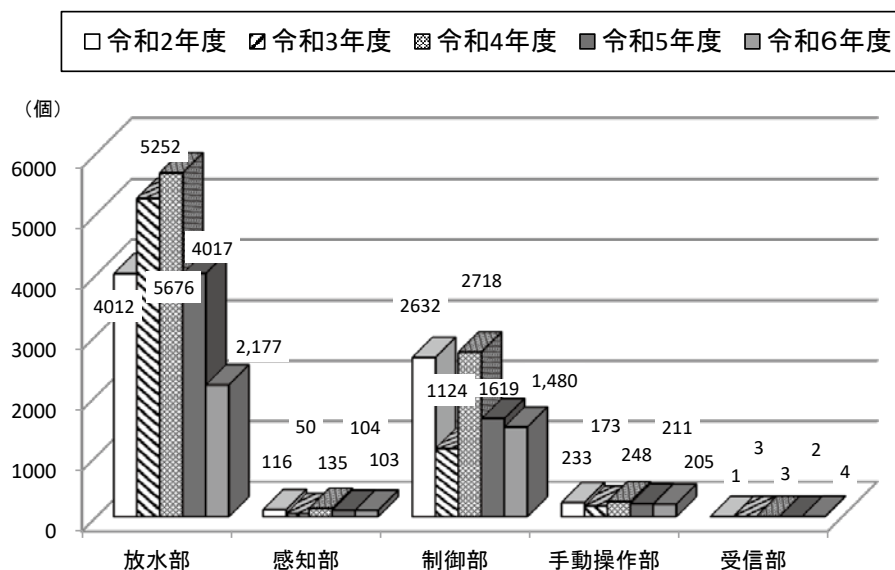


図-32 放水型ヘッド等スプリンクラー設備

(12) 特定駐車場用泡消火設備

- ・ 依頼個数は173,850個で、前年度の219,658個に対し20.8%減少した。
- ・ 不合格は1件3000個でした。

不良内容

ガラスバルブの強度試験において、冷却時に破損するもの（1件）

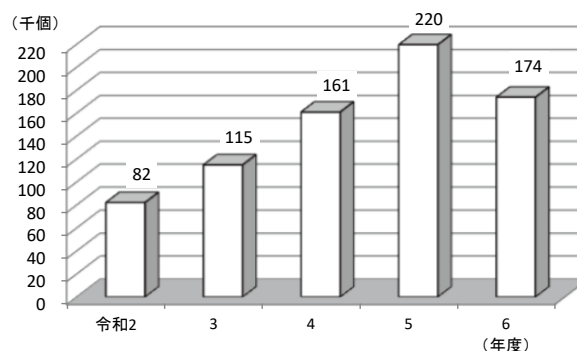


図-33 特定駐車場用泡消火設備

5. 特定機器評価業務

5-1. 総合評価

- ・依頼件数は0件で、前年度は1件でした。

5-2. 型式評価・型式変更評価

- ・依頼件数は2件で、前年度は2件でした。
- ・不合格は0件でした。

5-3. 型式適合評価

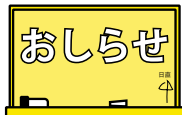
- ・依頼個数は230,192個で前年度は217,157個に対し6.0%増加した。
- ・不合格はなかった。

6. 特殊消防用設備等の性能に関する評価

- ・依頼件数は前年度と同様0件でした。

7. 特例の評価依頼

- ・依頼件数は3件で、前年度は4件でした。



有効期限を経過した受託評価品目

【消防用ホース】

試験番号	承認年月日	住 所	依頼者	有効期限の終期日
H0322FA08B	H27.4.13	東京都中央区日本橋二丁目5番1号	帝国繊維株式会社	R7.4.12
H0346BC03A	H27.4.28	東京都中央区日本橋二丁目5番1号	帝国繊維株式会社	R7.4.27
H0346BC04A	H27.4.28	東京都中央区日本橋二丁目5番1号	帝国繊維株式会社	R7.4.27
H0324FA05A	R2.5.13	東京都中央区日本橋二丁目5番1号	帝国繊維株式会社	R7.5.12
H0324FC16A	R2.5.13	東京都中央区日本橋二丁目5番1号	帝国繊維株式会社	R7.5.12
H0325FA05A	R2.5.13	東京都中央区日本橋二丁目5番1号	帝国繊維株式会社	R7.5.12

上記の機械器具等が、型式に係る有効期限を経過しましたのでお知らせします。

上記の機械器具等は、有効期限の終期日以降、当該型式に基づく製品について新たに当協会の型式適合評価を受け、合格表示が行われることはありません。

既に設置され又は型式適合評価を受け合格表示が行われた上記の機械器具等については、型式適合評価時において基準への適合性が確認されており適正な設置及び維持管理がされていれば、当該有効期限の経過による使用への影響はありません。

■■■業界の動き■■■

－会議等開催状況－

◆（一社）日本火災報知機工業会◆

○業務委員会 （令和7年6月12日）

- ・あり方検討小委員会について
- ・消防技術戦略会議について
- ・火災予防審議会について
- ・防災センターの技術基準改定部会について
- ・消防設備士サミット2025について
- ・令和7年5月度理事会について
- ・令和7年度定時総会について
- ・令和7年5月度臨時理事会について
- ・令和7年度第2,3回事務局長会議結果について
- ・委員長連絡会報告

○メンテナンス委員会

（令和7年6月17日）

- ・点検実務検討小委員会報告
保守点検ページのアクセス解析について
ホームページ保守点検サイトの改訂について
- ・維持運用管理手法小委員会報告
点検実務マニュアル等の改訂について
消防技術戦略会議について
東京消防庁「先端技術の実装に係る
情報収集公募」の開始について
出火室の自動火災報知設備感知器が

故障していたことで、火災発見等の遅れに繋がった事例の紹介 等

- ・委員長連絡会報告

○技術委員会 （令和7年6月19日）

- ・火報試験基準検討小委員会報告
- ・感知器の環境特性調査小委員会報告
- ・あり方検討小委員会報告
- ・非常用放送設備専門委員会報告
- ・連動機構自主評定火報専門委員会報告
- ・委員長連絡会報告

○設備委員会 （令和7年6月26日）

- ・設備性能基準化小委員会報告
公共住宅建設工事共通仕様書の改訂
協力について
建築計画基準、建築設計基準の改訂
協力について
光警報装置の設置促進状況について
東京消防庁 予防事務審査・検査基準の改訂について 等
- ・工事基準書改訂小委員会報告
令和6年版工事基準書の誤記訂正について
工事基準書ハンドブックの改訂について
- ・委員長連絡会報告

○システム企画委員会

（令和7年6月27日）

- ・火報企画検討小委員会報告

協 会 通 信

防災センターの技術基準改定について

- ・火報システム自主管理専門委員会報告
- ・あり方検討小委員会報告
- ・委員長連絡会報告

○住宅防火推進委員会

(令和7年6月25日)

- ・交換推進WG進捗について
- ・住宅用火災警報器検定申請数について
- ・お客様電話相談室受付結果について
- ・令和7年度女性防火クラブ幹部地域研修会の予定について
- ・X掲載報告

イベントの結果報告（広報無償提供事業）

- ・委員長連絡会報告

◆（一社）日本消火器工業会◆

○第1回 PR委員会

(令和7年6月3日)

- ・2025年版「消火器のしおり」の検討
- ・シンポジウム等及び国際福祉機器展の応援依頼

○第3回 企業委員会

(令和7年6月5日)

- ・検定等申請・回収状況
- ・機器協会 会議報告
- ・東京消防庁からの情報提供について（点検報告に係る促進状況）

- ・消火器リサイクル推進センターからの報告

- ・社会貢献事業のあり方について

○第2回 技術委員会

(令和7年6月13日) ※対面Web併用

- ・リチウムイオン火災に有効な消火器の勉強会
- ・その他

◆（一社）日本消火装置工業会◆

○第455回「技術委員会」

(令和7年6月6日 日本消火装置工業会)

- ・第一部会、第二部会及び第三部会活動報告について
- ・東京消防庁「火災予防業務協力者等」表彰者の推薦について
- ・公共住宅建設工事共通仕様書（令和4年度版）」改定意見について
- ・建築設備計画基準・建築設備設計基準（令和6年版）」改定意見について
- ・その他

○第235回「第一部技術分科会」

(令和7年6月20日 日本消火装置工業会)

- ・令和6年度 第一部会活動報告案について
- ・消装工講師会での第一部会発信情報のプレゼン資料作成について

協 会 通 信

検定協会だより 令和7年7月

協 会 通 信

- ・屋内消火栓 点検マニュアル改訂について
- ・その他

○第233回「第二部技術分科会」

(令和7年6月19日 日本消火装置工業会)

- ・廃棄処理施設の紹介資料について
- ・泡消火薬剤交換範囲シールについて
- ・厚生労働省依頼事項について
- ・その他

○第214回「第三部技術分科会」

(令和7年6月17日 日本消火装置工業会)

- ・高圧ガス貯蔵所の貯蔵所に関する事項について
- ・新ガス消火設備の設置基準について
- ・消火剤誤放出を防止する施策について
- ・その他

◆（一社）日本消防ポンプ協会◆

○総務委員会

(令和7年6月23日 日本消防ポンプ協会会議室+web)

- ・事務局長会議等報告について
- ・救助装備部会作業部会について
- ・技術委員会報告
- ・その他

○大型技術委員会

(令和7年6月20日 日本消防ポンプ協会会議室)

- ・銘板について
- ・動力消防ポンプ設備の点検基準・点検要領について
- ・評価細則について
- ・その他

○大型技術委員会・検定協会合同会議

(令和7年6月20日 日本消防ポンプ協会会議室)

- ・動力消防ポンプ品質評価細則について
- ・課題調査の対応順について
- ・その他

○小型技術委員会

(令和7年6月18日 日本消防ポンプ協会会議室)

- ・可搬消防ポンプ品質評価細則について
- ・可搬消防ポンプ整備資格者講習について
- ・その他

協 会 通 信

新たに取得された型式一覧

型式承認

種 別	型 式 番 号	申 請 者	型 式	承認 年月日
泡消火薬剤	泡第 2025～2号	日本ドライケミカル 株式会社	合成界面活性剤泡 3% (－10℃～＋30℃)	R7.4.30
	泡第 2025～3号	日本ドライケミカル 株式会社	たん白泡 1.5% (－5℃～＋30℃)	R7.5.20
赤外線式スポット型 感知器 (試験機能付)	感第 2025～9号	ホーチキ株式会社	屋内型 (20V、12mA)・公称監視距離 25m～40m・視野角110度、非防水型、 普通型、再用型、CO ₂ 共鳴放射式、ゆらぎ 式	R7.5.26
中継器	中第 2025～1号	能美防災株式会社	直流24V、外部配線抵抗10Ω	R7.4.4
P型2級受信機 (蓄積式)	受第 2025～2号	能美防災株式会社	直流24V、外部配線抵抗50Ω、公称蓄積 時間60秒	R7.3.21
一斉開放弁	開第 2025～2号	ヤマトプロテック 株式会社	加圧型80 (10K、縦横両用)	R7.5.15

品質評価 型式評価

種 別	型 式 番 号	依 頼 者	型 式	承認 年月日
動力消防ポンプ	P180U	株式会社モリタ	消防ポンプ自動車、A－2、MZ I	R7.3.28
	P2108	帝国繊維株式会社	消防ポンプ自動車、B－1、N10	R7.2.21
	P2122	帝国繊維株式会社	消防ポンプ自動車、A－2、N20	R7.5.16
消防用ホース	H0424EC09A	株式会社 初田製作所	平、合成樹脂、使用圧1.3、呼称50 (シン グル、ポリエステル・ポリエステルフィラ メント アラミドフィラメント綾織、円織)	R7.5.14
	H0424FC14A	株式会社 初田製作所	平、合成樹脂、使用圧1.3、呼称65 (シン グル、ポリエステル・ポリエステルフィラ メント アラミドフィラメント綾織、円織)	R7.5.14

認定評価 型式変更評価

種 別	型 式 番 号	依 頼 者	型 式	承認 年月日
非常警報設備・ 非常電話	認評放第 2024～5～1号	ニッタン株式会社	AC100V	R7.5.13

検定対象機械器具等申請一覧表

種別		型式試験 申請件数	型式変更試験 申請件数	型式適合検定			
				申請件数	申請個数	対前年 同月比(%)	対前年 累計比(%)
消火器	大型	0	0	17	3,162	51.4	66.4
	小型	0	0	47	411,391	89.7	92.2
消火器用消火薬剤	大型用	0		3	53	407.7	58.0
	小型用			9	3,643	61.6	90.6
泡消火薬剤		0		23	150,270	146.3	123.3
感知器	差動式スポット型	1	0	33	303,909	129.7	130.6
	差動式分布型	0	0	14	7,440	142.0	115.1
	補償式スポット型	0	0	0	0	-	-
	定温式感知線型	0	0	0	0	-	-
	定温式スポット型	0	0	42	152,463	126.5	109.6
	熱アナログ式スポット型	0	0	11	10,127	116.4	126.7
	熱複合式スポット型	0	0	0	0	-	-
	イオン化式スポット型	0	0	0	0	-	-
	光電式スポット型	0	0	40	131,975	114.4	103.9
	光電アナログ式スポット型	2	0	18	58,284	101.1	103.4
	光電式分離型	0	0	4	240	72.7	72.8
	光電アナログ式分離型	0	0	2	300	145.6	100.7
	光電式分布型	0	0	0	0	-	-
	光電アナログ式分布型	0	0	1	10	皆増	5.4
	煙複合式スポット型	0	0	0	0	-	-
	熱煙複合式スポット型	0	0	0	0	-	-
	紫外線式スポット型	0	0	3	240	400.0	327.7
	赤外線式スポット型	0	0	10	1,599	225.8	169.6
	紫外線赤外線併用式スポット型	0	0	1	92	33.2	11.1
	炎複合式スポット型等	0	0	0	0	-	-
発信機	P型1級	0	0	12	23,492	124.8	86.4
	P型2級	0	0	10	5,058	125.8	129.3
	T型	0	0	0	0	-	-
	M型	0	0	0	0	-	-
中継器		0	0	95	49,096	106.3	97.2
受信機	P型1級	0	0	59	2,982	117.9	107.9
	P型2級	0	0	20	2,168	59.2	52.9
	P型3級	0	0	0	0	皆減	0.6
	M型	0	0	0	0	-	-
	R型	0	0	7	145	216.4	98.0
	G型	0	0	6	7	87.5	54.5
	GP型1級	0	0	14	30	187.5	122.2
	GP型2級	0	0	0	0	-	-
	GP型3級	0	0	8	41,706	108.6	97.8
	GR型	0	0	21	315	137.0	129.4
閉鎖型スプリンクラーヘッド		4	0	30	83,241	55.1	37.8
流水検知装置		0	0	44	1,664	92.4	85.1
一斉開放弁		0	0	36	3,486	117.0	91.2
金属製避難はしご	固定はしご	0	0	0	0	皆減	64.1
	立てかけはしご	0	0	0	0	-	-
	つり下げはしご	0	0	27	17,971	151.2	117.3
緩降機		0	0	3	480	115.7	115.8
住宅用防災警報器	定温式住宅用防災警報器	0	0	22	83,584	91.8	119.1
	イオン化式住宅用防災警報器	0	0	0	0	-	-
	光電式住宅用防災警報器	0	0	34	382,485	112.4	109.7
合計		7	0	726	1,933,108	105.6	100.4

※前年度の申請個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「皆増」と表記いたします。

※今年度の申請個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「皆減」と表記いたします。

※前年度及び今年度の申請個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「-」と表記いたします。

性能評価申請一覧表

特殊消防用設備等性能評価業務	性能評価 申請件数	性能評価変更 申請件数
特殊消防用設備等の性能に関する評価	0	0

受託評価等依頼一覧表

品質評価業務	型式評価 依頼件数	型式変更評価 依頼件数	更新等 依頼件数	型式適合評価			
				依頼件数	依頼個数	対前年 同月比(%)	対前年 累計比(%)
補助警報装置及び中継装置	0	0	0	0	0	－	－
音響装置	0	0	0	0	0	皆減	20.0
予備電源	0	0	1	3	20,600	76.3	73.5
外部試験器	0	0	0	4	105	123.5	77.5
放火監視機器	放火監視センサー	0	0	1	597	100.0	118.3
	受信装置等	0	0	0	0	－	－
光警報装置		0	0	1	400	皆増	150.0
	光警報制御装置	0	0	2	32	160.0	460.0
屋外警報装置		0	0	0	0	－	－
	屋外警報装置に接続する中継装置	0	0	0	0	－	－
消火器加圧用ガス容器	0	0	0	4	3,150	15.0	21.3
蓄圧式消火器用指示圧力計	0	0	2	7	563,000	102.6	94.4
消火器及び消火器加圧用ガス容器の容器弁	0	0	0	5	3,900	74.4	66.5
消火設備用消火薬剤	0		0	5	48,166	50.9	121.9
住宅用スプリンクラー設備		0	0	0	0	－	－
	構成部品	0	0	0	0	－	－
動力消防ポンプ	消防ポンプ自動車	0	0	49	72	194.6	202.0
	可搬消防ポンプ	0	0	3	288	113.8	130.0
消防用吸管	呼称65を超えるもの	0	0	5	681	136.2	137.2
	呼称65以下のもの	0	0	3	340	154.5	148.3
消防用ホース	平 40を超えるもの	2	0	1	5	12,849	69.4
	平 40以下のもの	0	0	3	6	22,622	99.3
	濡れ	0	0	0	0	－	－
	保形	1	0	1	2	2,300	38.3
	大容量泡放水砲用	0	0	0	0	－	－
消防用結合金具	差込式	0	0	25	90,386	88.9	99.8
	ねじ式	0	0	14	10,958	85.4	98.6
	大容量泡放水砲用	0	0	0	0	－	－
	同一形状	0	0	3	902	皆増	2,587.1
漏電火災警報器	変流器	0	0	6	2,410	88.3	107.5
	受信機	0	0	6	1,850	105.7	94.5
エアゾール式簡易消火具	1	0	0	1	36,980	137.0	141.8
特殊消防ポンプ自動車	1		0	15	17	141.7	141.0
特殊消防自動車				6	6	600.0	333.3
可搬消防ポンプ積載車	0		0	0	0	皆減	皆減
ホースレイヤー	0	0	1	2	6	皆増	900.0
消防用積載はしご	0	0	0	8	95	35.8	71.9
消防用接続器具	0	0	0	10	1,881	114.0	119.5
品質評価業務				確認評価			
				依頼件数	依頼個数	対前年 同月比(%)	対前年 累計比(%)
外部試験器の校正				9	56	147.4	101.9
オーバーホール等整備				8	8	80.0	110.5

※前年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「皆増」と表記いたします。
※今年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「皆減」と表記いたします。
※前年度及び今年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「－」と表記いたします。

受託評価等依頼一覧表

認定評価業務		型式評価 依頼件数	型式変更評価 依頼件数	更新等 依頼件数	型式適合評価				
					依頼件数	依頼個数	対前年 同月比(%)	対前年 累計比(%)	
地区音響装置		0	0	0	21	33,041	135.0	137.2	
非常警報設備	非常ベル及び自動式サイレン	0	0	2	42	7,199	139.6	98.2	
	放送設備	0	0	0	66	55,114	67.7	80.4	
パッケージ型自動消火設備		0	0	0	0	0	-	-	
構成部品		0	0	0	0	0	-	-	
総合操作盤		0	0	0	0	0	-	-	
屋内消火栓等	易操作性1号消火栓	2	0	0	7	1,440	85.2	94.3	
	2号消火栓	0	0	0	6	640	120.8	89.3	
	広範囲型2号消火栓	0	0	0	4	301	136.8	89.4	
	補助散水栓	0	0	0	0	0	-	-	
	ノズル	0	0	0	16	3,790	69.8	88.5	
認定評価業務		装着番号付与 確認評価 依頼件数		更新等 依頼件数	製品確認評価				
					依頼件数	依頼個数	対前年 同月比(%)	対前年 累計比(%)	
屋内消火栓等	消防用ホースと結合金具の装着部	0		0	9	24,418	36.7	125.8	
認定評価業務		型式評価 依頼件数	型式変更評価 依頼件数	更新等 依頼件数	型式適合評価				
					依頼件数	依頼個数	対前年 同月比(%)	対前年 累計比(%)	
特定駐車場用泡消火設備		0	0	7	7	4,980	34.8	27.2	
認定評価業務		総合評価 依頼件数	型式評価 依頼件数	型式変更評価 依頼件数	更新等 依頼件数	型式適合評価			
						依頼件数	依頼個数	対前年 同月比(%)	対前年 累計比(%)
放水型ヘッド等を用いるスプリンクラー設備(評価)		0							
放水型ヘッド等を用いるスプリンクラー設備・構成装置			0		1	7	7	63.6	74.2
特定機器評価業務		総合評価 依頼件数	型式評価 依頼件数	型式変更評価 依頼件数	更新等 依頼件数	型式適合評価			
						依頼件数	依頼個数	対前年 同月比(%)	対前年 累計比(%)
特定消防機器等		0	0	0	0	9	25,207	119.4	134.4
受託試験及びその他の評価			依頼件数			依頼件数	依頼個数	対前年 同月比(%)	対前年 累計比(%)
受託試験(契約等)			0						
受託試験(その他の契約等)						2	2	100.0	233.3
評価依頼(基準の特例等)			0						

※前年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「皆増」と表記いたします。

※今年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「皆減」と表記いたします。

※前年度及び今年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「－」と表記いたします。

7月になりました。

ことしの台風は5月の発生はありませんでした。台風1号は6月11日に発生し15日に熱帯低気圧に変わりました。

台風被害の発生はいやですが、日本列島には満遍なく雨が降ってほしいものです。

今年後半の作物育成にも影響しますよね。

暦上でことしの梅雨入りは6月11日です。でも、すぐに中休み状態で、全国で暑い日が続いています。真夏日や熱帯夜のところもあります。

熱中症搬送のニュースも多くなっています。

総務省消防庁の速報値（6月15日）では4,799人が搬送されたとあります。

発生場所では住居29.3%、道路19.4%、公衆（屋外）15.4%、仕事場11.6%となっています。住宅での過ごし方には注意が必要です。高齢者や小さい子供にはより注意を向けてください。

職場では熱中症対策を強化するための改正労働安全衛生規則が6月1日から施行されますので、それに従ってください。

さて、今月号の本誌巻頭のことばは、横浜市消防局長の佐々木功嘉様にご寄稿いただきました。誠にありがとうございました。

8月号では、名古屋市消防局長の伊藤一義様には巻頭のことばを、当協会からは「令和6年度事業の結果について」などを掲載する予定です。

検定協会からのお願い

検定協会では、消防用機械器具等について検定及び受託評価を行い、性能の確保に努めているところですが、さらに検定及び受託評価方法を改善するため、次の情報を収集しています。心あたりがございましたら、ご一報下さいますようお願いします。

- (1) 消防用機械器具等の不作動、破損等、性能上のトラブル例

- (2) 消防用機械器具等の使用例（成功例又は失敗例）

連絡先 東京都調布市深大寺東町4-35-16
日本消防検定協会 企画研究課
電話 0422-44-8471（直通）
E-mail kikaku@jfeii.or.jp

発行 日本消防検定協会

<https://www.jfeii.or.jp>



本 所 〒182-0012 東京都調布市深大寺東町4-35-16
TEL 0422-44-7471(代) FAX 0422-47-3991



大 阪 支 所 〒530-0057 大阪市北区曽根崎2-12-7 清和梅田ビル4階
TEL 06-6363-7471(代) FAX 06-6363-7475



虎ノ門事務所 〒105-0001 東京都港区虎ノ門2-9-16 日本消防会館11階
TEL 03-5962-8901(代) FAX 03-5962-8905

検定協会だよりはホームページでもご覧になれます。

当該刊行物にご意見・ご要望・ご投稿がありましたら、本所の企画研究部情報管理課検定協会だより事務局までお問い合わせください。
e-mail: kikaku@jfeii.or.jp 専用 FAX 0422-44-8415

